KML INFORMATION

2004-May No 01

<アレルギーセット項目変更のお知らせ>

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成16年4月30日、厚生労働省保険局医療課企画法令第一係より、今春の診療報酬改定についての厚生労働省告示が掲載された官報(平成16年2月27日付、同年3月5日付及び同年3月19日付)の一部訂正が発行される予定との事務連絡を入手しました。

下記に検体検査に関する訂正個所を示しますが、それに伴い弊社アレルギーセットを改めて元の内容に変更させて頂きますのでご案内申し上げます。

誠に勝手ではございますが、弊社事情ご賢察の上、ご了承の程お願い申し上げます。

敬具

記

1. 官報訂正箇所

- ①「D007-33」 β クロスラプス精密測定が $\overline{\text{RP}}$ β クロスラプス精密測定に訂正される。
- ②「D015-注」特異的 I g E 検査で1, 690点を限度として算定する。とあるが、 120点×13項目で1, 560点に訂正される。
- 2. 弊社セット変更内容

実施時期

平成16年5月8日 受付分より

対象セット名

セット記号	変更内容	新	В
A-46	ハンノキ(属)	総IgE+RIST13項目	総IgE+RIST14項目
スクリーニングマルチ	を削除	実施料 1,680点	実施料 1,800点
A-47	イヌ皮屑・ネコ皮屑を	総IgE+RIST13項目	総IgE+RIST14項目
鼻炎スクリーニング	動物上皮に変更	実施料 1,680点	実施料 1,800点
A-48	イヌ皮屑・ネコ皮屑を	総IgE+RIST13項目	総IgE+RIST14項目
喘息スクリーニング	動物上皮に変更	実施料 1,680点	実施料 1,800点
A-49	イヌ皮屑・ネコ皮屑を	総IgE+RIST13項目	総IgE+RIST14項目
皮膚炎スクリーニング	動物上皮に変更	実施料 1,680点	実施料 1,800点
A-50	イヌ皮屑・ネコ皮屑を	総IgE+RIST13項目	総IgE+RIST14項目
乳幼児スクリーニング	動物上皮に変更	実施料 1,680点	実施料 1,800点

*特異的 I g E 検査は、特異抗原の種類ごとに所定点数を算定する。但し、患者から 1 回に採取した血液を用いて検査を行った場合は 1,560点を限度として算定する。非特異的 I g E 検査は上記包括とは別に算定が出来ます。

ML 京浜予防医学研究所